

S.C.WORKS 今週のスタディ！

【ヘッドライン】

- 1) 「Tカードで電子レシート、まず沖縄」
- 2) 「コカ・コーラ、ラベルなしの飲料をEC限定販売」
- 3) 「災害時でもキャッシュレス維持！“買い物難民”防止に経産省が今秋実証」

1) 「Tカードで電子レシート、まず沖縄」

Tポイント・ジャパン（東京・渋谷）は小売業者などに電子レシートのサービス提供を始めた。東芝テック（東京・品川）の技術を活用し、スマートフォンにレシートが届く仕組みを整えた。新型コロナウイルス感染防止に向けた非接触型のサービスへの需要増に対応する。

第1弾として沖縄県のスーパーマーケット「リウボウストア」の12店舗に導入する。会計時にTカードのアプリ「モバイルTカード」のバーコード画面を提示すると、電子レシートがスマホに届く。過去の購買記録を家計簿のように集計し確認できる。今後はTポイントの顧客基盤を生かし、都内のスーパーやドラッグストアなどでの導入を目指す。

東芝テックのスマートレシートは2014年から提供している電子レシートアプリ。渋谷パルコなどで利用でき、全国で約1000店舗に対応している。今年度内には1800店舗が増える予定だ。非接触の需要や財布のいらぬスマホ決済の普及は追い風となっているという。今後は東芝テックとTポイント・ジャパンで相互に送客し、新たな利用者や対応店舗の獲得を進める。

電子レシート自体はすごく便利で使い勝手の良いものだが、使える店舗が限定されていたり店舗ごとにアプリを入れないと使えないなどまだまだ統一性に欠ける部分がある。ポイントカードが増えるのと同じでアプリが増えすぎると個人での管理も面倒になってくるだろう。非接触や紙媒体の削減に繋がるからこそ、企業間競争なしで政府が管理するなどして一律に実施されることを期待したい。

(2020/08/07 日経MJ)

2) 「コカ・コーラ、ラベルなしの飲料をEC限定販売」

ザ コカ・コーラ カンパニーの日本法人、コカ・コーラシステムは3日、自社の飲料『綾鷹』『爽健美茶』『カナダドライ ザ・タンサン・ストロング』のラベルレス製品を、Amazonと楽天市場、Yahoo!ショッピングなどのネット通販チャネルを使ったオンライン限定販売を始めた。環境にやさしく、分別の手間がかからず。「ラベルをなくしたら、ちょっといい毎日」――。

コカ・コーラシステムは、清涼飲料水（原液）を製造販売する日本コカ・コーラ（株）と、製品の製造販売を行うボトラー社などで構成。事業活動を推進し、生産の効率化や消費者・顧客サービスの強化などを担う。ラベルレス製品は、容器からラベルをなくすことで、はがす手間をなくし、分別も楽にすることができる製品で、家庭内需要の増加に対応する。

導入する3ブランドのラベルレス製品はオンラインでのケース販売限定となる。通常はラベルに記載している原材料名などの法定表示を外装ダンボールに記載することにより、ラベルをつけずに販売することが可能となっている。

「資源有効利用促進法」の省令一部改正に伴い、4月1日充填分から識別マークを表示したタックシールを省略した「完全ラベルレス製品」の販売が可能になった、省令改正は、廃棄物の削減の促進、分別作業を省くことなどを目的としている。

コカ・コーラシステムは、今回導入するラベルレス3製品に先駆け、飲料水『い・ろ・は・す 天然水 ラベルレス』を4月から、オンライン販売を中心に導入している。購入者からは「ラベルを剥がす手間や分別の手間が省ける」「プラスチックごみも減らすことにつながる」といった好意的な声が寄せられているという。

オンライン限定販売のラベルレス製品は、緑茶（清涼飲料水）『綾鷹』が525ml PET×24本（ケース）／3336円、清涼飲料水『爽健美茶』が500ml PET×24本（ケース）／3336円、炭酸飲料『カナダドライ ザ・タンサン・ストロング』が430ml PET×24本（ケース）／2640円。

コカ・コーラシステムによると、新型コロナウイルスの影響による家庭内消費の増加に伴い、ネット通販でのRTD製品（Ready To Drink＝容器入り飲料）の販売が増えている。今後も販売チャネルごとの特性を踏まえつつ、生活様式の変化に伴う消費行動の変化や新たな消費者ニーズに迅速に対応していきたいとしている。

レジ有料化をはじめ各所プラスチックごみの削減が進む中、こういう手があったのかと少し驚いたニュースだ。考えてみると飲み慣れた飲料の原材料名などは毎回確認するものではないし、分別も面倒なのでラベルがなくても何ら問題はないだろう。今はオンライン限定だが、店頭に並ぶラベルにも今後変化があるかもしれない。

（2020/08/05 通販通信）

3) 「災害時でもキャッシュレス維持！ “買い物難民” 防止に経産省が今秋実証」

経済産業省は災害発生時でもキャッシュレス決済が利用できる環境構築に乗り出す。決済インフラとして広がりを見せる中、停電や通信障害などが原因となって買い物で使えない事例も生じている。各地で大規模災害が頻発する中、関係団体からの意見を集約して今秋をめどに実証を開始し、運用マニュアルやガイドライン策定を通じて通常時の代替手段として確立を目指す。

実証はクレジットカードと2次元コード「QRコード」による決済を対象に、店舗と決済事業者との間で生じる事務処理の運用方法を中心に検証する。電力や通信の途絶で決済端末が使えないことを想定し、利用者がクレジットカードやQRコードの登録番号を店舗側に記帳することで購買可能とする方法を軸に進める。記帳した内容を基に照合し、利用者からの金額の徴収や店舗に入金されるまでの流れを確立する。

記帳によって生じる不正やミスについても対策を検証する。利用者や店舗が番号や金額の記載を間違えた際の対処方法や、クレジットカードやQRコードを不正利用しないための手だてを講じる。実証参加者による利用パターンを体系化してマニュアルやガイドラインとしてまとめ、決済事業者や店舗に対して運用を促す。

産省によると2019年の金額ベースのキャッシュレス決済比率は26.8%と、上昇傾向が続く。中小事業者を含めて決済インフラとして普及が進む一方で、18年の北海道胆振東部地震や19年の台風15号では大規模停電が原因で利用できなくなる事態が生じた。災害

時以外にも決済事業者による通信トラブルで一時的に利用できないケースが頻発しており、代替手段としてあえてアナログな手法を軸に確立を図る。

キャッシュレス決済が普及してきている中、現金を持ち歩かないという人はさらに増えていると思う。まして停電時はATMも使えないので、日頃からある程度現金を用意しておく必要もあるが、現金を置いているところで被災するとも限らない。そんな時頼れるのはやはりスマホ、電子決済になるだろうから、不測の事態を想定しておくことは急務だと思う。新型コロナで思わぬ想定外を皆が体感している中、こうした取り組みについては早急に基準を作ってもらいたい。

(2020/07/28 日刊工業新聞)